

こどもたちよ 健やかなれ



児童憲章

われらは、日本国憲法の精神にしたがい児童の幸福をはかるために、この憲章を定める

児童は、人として尊ばれる。
児童は、社会の一員として重んぜられる。
児童は、よい環境のなかで育てられる。

一、すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。

二、すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもつて育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。

三、すべての児童は、適当な栄養と、住居と被服が与えられ、疾病と災害からまもられる

四、すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすようにみちびかれる。

五、すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつけかわれる。

六、すべての児童は、就学のみちを確保され、また十分に整った教育の施設を用意される

七、すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。

八、すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分保護される。

九、すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。

十、すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱からまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。

十一、すべての児童は、身体が不自由な場合または、精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。

十二、すべての児童は、愛とまことによつて結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

この週間に際して数人の方々から、子どもに関しての意見やお考えを寄せていただきました。

児童に愛の手を

焼津市長 大石虎之助

日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい觀念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために児童憲章は定められ、ここに十一回目の記念日を迎えます。

ご承知のとおり、子どもは国の宝と称賛されており、我が国が、現実には、社会からも家庭からも、あまり関心がもたれず、まことに恵まれない環境にあるものが数多くみう

あまり十分なものと申しがたく、欲求不満等からの諸問題も随所に発生し、これを見のがすことはできません。こういつたことから、定期的に毎年子どもの日にあわせて行なわれてまいりました児童福祉週間も、ただ、慢然としたものではなく、本年度を契機として、地域の子どもの生活を正しくみつめ、子どもの幸福をはばんでいる諸条件

環境と青少年

教育長 小林 勲

昔から青少年は道徳的素質に社会的環境と人為的教育が作用して育てられて行くものだと言われております。ここで言う道徳的素質は青少年



社会的環境にしましても青少年自身は身体的にも精神的にも未成熟でありますから、どんな悪い環境に置かれても自から抜け出す力はなく、どちらかと言えばその悪環境に染まつて、体も心もくさりはてて行くのが普通ではないかと思われま

多彩な催し
行なわれる
五月五日は「こどもの日」毎年この日から一週間は児童福祉週間と定め、全国一斉に児童に対する認識を高める意味の催しが行なわれます。
焼津市では、市と教育委員会主催、焼津市社会福祉協議会、焼津市民生児童委員協議会協賛のもとに、つぎのような催しが行なわれます。
▼ガス風船の打ち揚げ：五日午前十一時に西小校庭で小学生や一般市民が、「子どもたちのために交通安全を」と「私たちの手で郷土の美化を」と書いたカードをつ社会環境を与えるように一層の努力を払う必要があると思ひます。
話は少し古いのですが昭和三十四年の非行青少年の調べを見ますと、両親または片親がないとか実父母でない家庭の青少年による非行は全刑法犯少年の約30%を占め、家庭の生活程度の低いと見られる少年の非行は約60%と云われておりまして、物質的貧困家庭から如何に多くの非行青少年を出しているか明かでありま

けた風船をあげる。
写真展：五日から十一日まで、児童の事故防止、健康増進、情緒生活を増進するための写真展を、市役所前に展示各小学校にも輪番で持ち廻る計画。
▼市長と語る会：七日午後二時から議場で、市長と各小中学校代表二人（男女各一人）づつと語る会。
▼教育長と語る会：八日午後二時から議場で行なう。
▼マスコツト贈呈：子どもたちが作った人形を警察署長に贈呈、七日に中学生から八日に小学生から。
▼模範児童委員の表彰：五月下旬に行なう。
▼優良子ども会の推奨。とは申しまして年令の違い立場の違い考えの違いがありまして一人の横暴や我儘によつて他の者が害されたり親の生活態度が悪いために子供等が被害をこうむることがありまして悪の道へ走る青少年があることを考えますと親としてはまず第一に家庭環境の改善に意を払わねばならぬと思ひます。次に青少年にとつて大切な環境は一般社会環境であります。映画、テレビ、出版物等のマスコミが道義的な何物もなく唯々極度に商業的で、性と暴力を誇張し、煽情的のものが多く之れに接する青少年に性への窃視態をそそり犯罪や暴力に対するヒロイズムに駆りたてる等有害な



影響を与え青少年の非行化を促進するような目に余るものがある等は、一般社会環境の最悪の例ではないかと思いま

児童福祉週間を迎えて

福祉事務所長 小長谷兵次

昭和二十六年五月五日に、児童福祉の祈りをこめた児童憲章が制定されたから十一年を経過しましたが、この間に社会全般の関心と、一般家庭の理解と努力により、一歩一歩憲章の精神が具現されつつあることはよろこばしいことです。

「すべての児童はひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」これは児童を心身ともに健やかに育成

境についてはその他多くの事象をえなければならぬ事がありま

児童福祉の基本原理の第一であり

「這えはたて、たてば歩め

の親心」、すくすくと育つこ

とを願うこの気持ちを純粋に

持ちつづけて、自分の子ども

だけでなく、他の児童にもお

よぼしていくこうとした意味

を盛りこんだものと思えます

つぎに「国及び地方公共団

体は児童の保護者とともに児

童を心身ともに健やかに育成

焼津市子ども会世

話人連合会は、福祉

事務所、教育委員会

学校、PTAなどの

各機関と協力し、子

ども会のよりよい発

展のために努力して

います。

この焼津市子ども

会世話人連合会の主

な目的は。

①子どもたちの伸

びる力を助け、子

どもたちの世界が

もつとひろがるよ

うに、

する責任を負う」これが基本

原理の第二であります。

これは児童福祉に対する国

及び県市町村の責任を明らか

にしたもので保護者の手の及

よよい子ども会の発展を

焼津市子連

②子どもたちを守

り、子どもたちの

幸福をはばんでい

る障害を取り除く

と共に、

③子ども会を指導

し、世話をする者

の側からは、その

為に必要な知識や

技術を高めますこ

やかな子ども会の発

展を期することを

目的としています

なお焼津市子連の

役員は各小学校区

から選出されます

ばない面を補う面での責任の

分担をしているのであります

しかしこれも年とともに充

実されていくものと確信して

おります。

欧州の児童福祉について

北山 宏明

フランスは、戦前人口制限

を奨励した為次第に減少を来

しその上戦争において余計に

減つたので戦後は国策として

人口増加政策をとっている。

従つて子供の福祉について非

常に熱を入れている。独乙に

おいては戦前後を問わず国民

性として子供を大事にする。

独乙婦人は自分の服装はみす

ぼらしくても、先づ何はおい

でも子供のをとを整える。次

に旦那さんのものをととのえ

る。子供は次代を背負う大切

な宝であり、主人は外に働き

に出るので商売の為にはまぎ

身なりをととのえることが大

事だというのだ。

チエツコスロヴァキアにお

いても非常に子供を大切にす

る国民性だ。労働の国だから

共稼ぎが多いので託児所は沢

山ある。十人に一人の割で保

母さんがいる。完全給食で子

供の為となれば、寧ろゆきす

ぎる位に政府は金を使う。衣

服、おむつ等も支給される。

養老施設と身体障害者保護施



設の完備と共に子供の福祉施

設はこの国の自慢だ。街の中

にはいたる処に子供の遊び場

が設けられている。赤ちやん

用の乳婆車は家庭用具の中で

何よりも素晴らしい。これに赤

ちやんを乗せて街の中を歩く

のが一種のみえさえなつてい

る。電車も乳母車の儘乗れる

しデパートのエレベーターに

も赤ちやんが乗つた儘乗るこ

とが出来た様になつている。

どこかの国の様に背中の赤ん

坊がワイワイ泣いてもかまわ

ず押し込んだりする様なこと

はしない。食堂には赤ちやん

のおづかり所があり主婦でも

ゆつくり食事が出来る。

玩具類は少なく貧弱だ金属

性のものは殆どないし木製や

ゴム製品でも種類はてんで少

ない。絵本も色彩感覚に乏し

く印刷も紙質も粗悪だ。学用

か。貧しくとも子供のことで

なれば先づ何はおいても、と

いう国民性がこの国の福祉施

設に反映しているのだ。その

国民性は国を愛する気持に結

びつく。フランスもドイツも

チエツコもそれぞれイデオロ

ギーは異なるけれども国を愛す

子どもの幸せを願う

連合婦人会長 八木 清子

児童憲章とは、何んとすばらしい理想をうたつたものでございましょうか。この憲章にかかげられた社会環境で、子どもたちが成長するならば、それは子どもたちにとつて、この上ない幸せであるとともに、明日の日本は、まことに美しく、豊かな国となることとございましょう。

子供を直接育てあげるのも主として母親の役目。私も婦人の日常の大半は、子どものことで明け暮れしております。それだけに、子供をとりまく四囲の問題についても、私たちは真剣に考えており、婦人会の研修会、婦人学級などでも、子供に関する問題がいつも中心に討議されているのが実状でございます。

そして、そこで討議したり或は講演会で得たものは、たとえば明るい家庭づくりとか家庭における子どもの人格の尊重とか、テレビや雑誌の視かた、考えかたなどや、時には遊園地づくり、等々の形で自分たちの手のとどく範囲から改善する方向へ進んでおります。

定を記念する、児童福祉週間が、今年も五月五日から行なわれ、市ではこれに因んだ数々の催しを企画されていると聞きます。私どもが常々望んでおります子どもの幸せを願う行事が、盛大に行なわれることはまことに結構なこと



理解したい子ども心

保育所 保母

子どもを保育するということは実にむずかしいものです。可愛いからといって盲愛するとわがままな子になってしまう。ではこれも嫉妬と言つて、子どもの行動についていちいち一方的な注意の仕方をすると、かえつて自信のない子あるいは反抗的な子どもができてしまいます。

子どもを立派な一人前の人間に育てようという気持はどの大人も同じだと思います。しかしこの場合一番大切な

児童によい環境を 県下の児童福祉施設

すべての児童は、よい環境の中で愛情をもつて育てられ個性と能力によつて教育も受けられます。また病氣や虐待酷使、放任等からも守られなければならない。もし児童が、このようなことから遠ざかる場合には、児童福祉法にもとづきこれにかわるべき環境が児童には与えられます。児童福祉施設はこのような目的のためにあるのです。

児童福祉施設

1 保育所

保育所は、母親が労働または病氣、その他の理由にて、子どもの保育ができない場合に、その子どもを家庭にかわつて日々保育することを目的とする施設です。焼津市には次の四つの保育所があります

- 1、市立第一保育所(小川) 定員 三十八人
- 2、焼津保育園(焼津) 定員 一〇〇人
- 3、焼津南保育園(焼津) 定員 九十人
- 4、ふたば児童園(小川) 定員 三十五人
- 2、乳児院
 - 母親がいか病氣等で、家族、親族にも養育するものがない満一才未満の乳児を養育することを目的とする施設
 - 1、恩賜記念みどり園(吉原市)
 - 2、清水乳児園(清水市)

- 3、静岡市乳児院(静岡市)
- 3、養護施設
 - 乳児を除いて、保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を必要とする児童を入所させ、これを養護することを目的とする施設
 - 1、ひまわり園(吉原市)
 - 2、清明寮(浜松市)
 - 3、静岡ホーム(静岡市)
 - 4、春風寮(静岡市)

- 5、教護施設
 - 不良行為をなし、またなすおそれのある児童を保護指導することを目的とする施設
 - 1、三方原学園(浜松市)
 - 6、肢体不自由児施設
 - 上下肢または体幹の機能の不自由な児童を、治療するとともに、自立自活に必要な知識技能を与えることを目的とする施設。
 - 1、静岡療護園(静岡市)



- 5、駿河寮(静岡市)
- 6、静岡若草園(静岡市)
- 7、恵明学園(三島市)
- 8、星美ホーム(清水市)
- 9、聖心養護園(駿東郡)
- 10、丘東寮(駿東郡)
- 11、和光寮(浜名郡)
- 12、朝霧荘(浜名郡)
- 4、精神薄弱者施設
 - 精神薄弱な児童を入所させ、これを保護すると共に、自立自活に必要な知識技能を
 - 7、虚弱児施設
 - 身体の虚弱な児童に適正な環境を与えて、その健康増進をはかることを目的とする施設。
 - 1、川奈臨海学園(伊東市)
 - 8、母子寮
 - 満18才未満の子女を有する母子世帯、またはこれに準ずる世帯を入所させて保護することを目的とする施設。
 - 母子寮は県下に13施設あります。